

平成31年余市町議会第1回定例会会議録（第5号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 3時15分

○招 集 年 月 日

平成31年3月4日（月曜日）

○欠 席 議 員 （0名）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	前 坂 伸 也
総 務 課 長	須 貝 達 哉
企 画 政 策 課 長	笹 山 浩 一
地 域 協 働 推 進 課 長	小 黒 雅 文
財 政 課 長	高 橋 伸 明
税 務 課 長	紺 谷 友 之
民 生 部 長	須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長	上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長	増 田 豊 実
保 健 課 長	羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長	秋 元 直 人
経 済 部 長	久 保 宏
農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長	阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長	亀 尾 次 雄
建 設 課 長	篠 原 道 憲
まちづくり計画課長	千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
水 道 課 長	渡 辺 郁 尚
会計管理者（併）会計課長	山 本 金 五
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長	佐々木 隆
教 育 部 長	小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長	古 山 尚 志

○開 議

平成31年3月11日（月曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	6番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	11番	白 川 栄 美 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	3番	辻 井 潤
〃	4番	岸 本 好 且
〃	5番	土 屋 美 奈 子
〃	7番	近 藤 徹 哉
〃	8番	吉 田 浩 一
〃	9番	佐 藤 一 夫
〃	10番	野 崎 奎 一
〃	12番	庄 巖 龍
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	藤 野 博 三
〃	17番	茅 根 英 昭
〃	18番	溝 口 賢 誇

社会教育課長 奈良 論
選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長 中 島 豊

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本 雅純
書 記 細川 雄哉
書 記 小林 宥斗

○議 事 日 程

- 平成31年度町政執行方針
平成31年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 平成31年度余市町
一般会計予算
- 第 2 議案第 2号 平成31年度余市町
介護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 平成31年度余市町
国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 平成31年度余市町
後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 平成31年度余市町
公共下水道特別会計予算
- 第 6 議案第 6号 平成31年度余市町
水道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから平成31年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました平成

31年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行うことの申し合わせがなされており、その発言順位は、1番、民友クラブ、2番、明政会、3番、日本共産党議員団、4番、よいち未来、5番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、民友クラブ代表、議席番号1番、野呂議員の発言を許します。

○1番(野呂栄二君) 平成31年第1回定例会に当たり、民友クラブを代表して次のとおり質問いたしますので、よろしくご答弁されるようお願いいたします。

最初に、大きく我が国の現状等について質問いたします。2020年、オリンピックが開催されます。先日の報道で贈賄疑惑が報じられ、五輪は利権と金銭絡みで祭典の場を利用する商売の場へと化しているのではないのでしょうか。東京都を中心とし、公的多額の経費を支出することは、スポーツの祭典としてはどうなのか。

前回の東京五輪は、我が国の経済発展の途上にあり、スポーツと復興に寄与し、さらに多数の若者に夢を与え、その後我が国の大きな発展の原動力となったことを考えると、意義深いものと評価できるものでした。しかし、今は商業勝利主義に成りかわり、メダルの数とスポーツを利用するイベントにしか見えてこない。多額の税を支出して建設される多くの施設が五輪後に果たして有効利用されるのか疑問が生じるところであります。わ

ずか半月の祭典に予算は膨れ上がる。そんなにお金があるのなら、その一部を地方に回してくださいと思うところでもあります。

一方、出場される選手においても半ばそのスポーツを専門とするプロと言われる方が多いというのも事実であります。世界選手権大会やワールドカップ、アジア選手権大会などのスポーツイベントがめじろ押しの昨今を考えたとき、もはやオリンピックという大会を根本的に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

テレビの放映権の問題など、裏でどのようなことが起こっているのかはわかり知れず、同時に開催月は酷暑が予想され、選手の健康は大丈夫か心配するところでもあります。

いずれにしても、メダルの数ばかりに注目が集まり、それをさらにあおり立てるような報道のあり方だけは慎んでもらいたいものです。

次に、今沖縄県知事の下で名護市辺野古の米軍新基地建設問題について住民投票が実施された件についてであります。投票結果としては、賛成11万4,933票、反対43万4,273票、どちらでもない5万2,682票であり、県知事は埋め立ては民主主義を破壊する行為と訴えております。考えてみますと、これまで新基地建設反対の県民の声は国には届いていない、あわせて沖縄県そのものが国防のための適地であり、辺野古が唯一の場所で、国防は国の専権事項であるとしております。

今放射性廃棄物の処分場の問題、防災にかかわる事業など目の前の課題となっており、これの解決のため国が専権事項ということで説明責任を果たすこともせず、地方に押しつけられる前例をつくってしまう可能性があり、これに加えてオリンピックとの兼ね合いでは羽田空港の進路変更に伴う住民説明会においてもマスコミのシャットアウトなど結果、結論ありきの姿勢に終始しております。まさに民主主義の根幹にも触れることはもちろん、民意に対する国の対応はどうか考える

ところでもあります。

次に、食の現場はどうなっているのか。テレビ報道を見て、驚いております。回転すし店ではごみ箱に一度投げ捨てた魚をまた調理用まないたに戻す姿、カラオケ店ではから揚げを床にこすりつける姿、コンビニではおでんを口に入れ、おでん鍋に口から戻す行為、さらに違うコンビニではペットボトルのふたをなめる姿など過激な映像が目飛び込んできます。このような行為は、悪質であり、犯罪でもあります。しかも店の裏側ではアルバイトで働いている人物がみずから動画を撮影し、SNSでインターネット上に流す、これが全国に拡散しているのが現状であります。

度の行き過ぎ、悪ふざけとは異なり、成熟社会の構造が根底から破壊されていると言わざるを得ません。そして、このような問題を起こす人物をバイトテロと言われておりますが、特に食べ物は多くの人の手を通っても安全、安心のもと販売されています。

一方、ギョーザ事件や縫い針の混入事件などが発生し、ことごとく安全、安心が覆されてきましたが、昭和40年代ころまではお米を大切にしない、食べ物を大切にしないと目が潰れるよと親からよく言われたものです。

外食や調理済み食品を口にする現代社会において、このような事案の発生については地方自治体で対処する方法は見当たらないのではないかと。企業や経営者は、このような事案に対してただ謝罪するだけであり、改善策については社員教育を徹底すると言うにすぎません。食べ物を食べ物と考えていない今、食の現場では目立ちたがり屋の集まりのSNSの材料、いわゆる食材に成り下がってしまったのではないかと。法に照らし合わせ厳罰で臨むべきであります。

次に、会派民友クラブでは毎年提出しております要望書でもお願いしている警察公務員の増員について述べたいと思います。千葉県野田市で小学

4年生の娘が亡くなりました。まだ記憶に新しい出来事であり、先月には余市署管内でも保護者の逮捕が報道されておりました。相次ぐ児童の虐待事件は後を絶たず、その件数は心理的な虐待を含めて14万件にも及ぶとされております。

多数の加害者である親はしつげだったと体罰を正当化する発言を繰り返していますが、我が国の法律、民法では明治以来親は子供に対し監護及び教育に必要な範囲内において子供を懲戒することができますとなっております。その時代の我が国の道徳教育も徹底されており、親自身も子供のしつけ、体罰については手心を加えてその権利を行使していたのは事実であり、さらに一般的には尊属殺人は死刑と言われた時代でもあります。

したがって、戦前の親は親に与えられている懲戒権の濫用には気遣い行使していたのであり、児童を死に至らしめることは珍しいことでありました。しかし、現在では余りにも虐待行為が多く、最悪の事態が頻繁に発生する。さらに、子供同士の間トラブルも多く発生している現実を考えると、懲戒権の濫用と道徳教育の欠如と言わざるを得ません。幾ら学校や児童相談所、町内会や地方自治体が虐待防止やいじめ根絶を啓発しても効果はあらわれているとは考えにくく、我が国の法律では家庭内まで法は及ばない結果であるとも言えます。仮に体罰禁止の法を整備したとしても、どこまでが体罰か、その線引きは難しいのではないかと。何よりも現在多くの国民は体罰を容認する傾向にあるのが現実であります。

法整備はもちろん、道徳教育、生命の大切さを教える義務を課すことの必要性があると思えます。そして、このことが拡大すれば、凶悪事件やあおり運転行為、家庭内の事件、子供間の暴力行為など事件減少に結びつくものと思っております。

法は民事には介入せずというのが以前までの警察の姿勢でしたが、民事に対応すべく事案も多発

している現状から、権限のある公務員ということと警察官の増員が必要不可欠な事項ではないでしょうか。

以上を踏まえ質問いたします。

まず、オリンピックから。商業化したオリンピックは本来の姿ではないのではないかと。

総経費1兆3,500億円のこの規模と国民負担をどう考えるべきなのか。

一時的な経済効果はあるでしょうが、経済は継続的なものであり、閉会后急激に経済は後退することは明らかであり、このことをどう考えるのか。

次に、沖縄県の県民投票から。投票結果で民意が示されたが、民主主義の我が国において民意に反する国の政策は成り立つのか。

憲法における法の下での平等や基本的人権の尊重、このことが地方自治の原則であることを自治体としての余市町はどう考えるのか。

投票そのものは法的拘束力はないが、国が正当化する言葉、専権事項で解決することができるのか。また、原発関係にこれを持ち出された場合、地方自治体はどう対処するのか。

次です。食の安全から。調理済みの食品であっても安全性は保たれていない現状をどう考えておられるのか。

いわゆるバイトテロと呼ばれているが、事件後の損害を求めても100万円程度が限界であると言われておりますが、地方自治体としてはできる政策はあるのか。

企業や経営者に対し社員や店員に対する教育講習、実技期間等採用時までの適応能力検定の義務づけなどの強化策はないのか。

次です。児童虐待等からです。年々増加する児童虐待の中でも心理的な原因が7万件以上発生している成熟社会の中で何が発生要因と考えているのか。

道徳教育は、親から子へと日常生活の中からその規律が確立されていくものと考えますが、子供

を持つ親に対し過度の懲戒権の行使は許さないと
いう厳然たる態度で社会が臨む姿勢を示すべきと
考えますが、見解をお伺いします。

法は家庭に入らずという言葉がありますが、事
前に事件を防止するためにも関係者の聞き取り、
立ち入りは必要であり、そのためには一定の公的
力が必要と思いますが、そちらも見解を伺います。

さて、余市町の発展の歴史については、触れる
までもありませんが、現状と課題として人口減と
施設の老朽化が挙げられます。施設の老朽化につ
いては施設の長寿命化計画によって逐次更新がさ
れていると思いますが、人口減については有効的
な施策を打ち出せていないのが現状です。

余市町の考え方としては、平成10年代までは人
口3万人規模を目指しており、上下水道も3万人
に対応できる施設として建設されております。将
来的には人口が減ると当時から言われておしまし
たが、余市町としてはさまざまな要因があったと
思われますが、長期間にわたり2万人台前半を維
持しておりました。余市町の人口が右肩下がり
の傾向が顕著にあらわれるようになったのは、国
の財政再建が進められると同時期に当たり、そのあ
おりを受けて、一般会計も一気に2割削減したこ
とも相まって、有効な施策を打てなかったとい
うこととなります。

この間にはドラマ、「マッサン」の放送があり、
観光客としては過去最高の数値を記録するなどそ
れなりに盛り上がりは見せたものの、結果として
は一時的なものであり、ブームが去ればもとに戻
ってしまうのが常であり、特に人口問題について
は明確な指針が出せないのが現状ではないでしょ
うか。そのような中でも新しい施設等は幾分かつ
くられ、逆に今はそれのみが浮いてしまう結果と
なっているのではないのでしょうか。

そして、今般開通した後志道余市インターは、
予想以上の交通量となっております。車の流れが
変わったことから、道路問題、商店街の問題、そ

して道の駅の問題と問題は山積しており、また反
面、高規格道路が延伸すれば、余市町として果た
してどうなのか。これに加え、財政難と人口減は
どの自治体も同じであって、広域行政では大きな
自治体に面倒を見てもらいたいということもまた
同じです。町政執行方針の中にも個別にはそれぞ
れの考え方が示されていますが、「わくわくする
よいち」は言葉としてはわかりますが、何を中心
に考えるのかわかりません。

町内の問題、町外の問題を含め、首長として常
に何事に対しても余市ファーストでなければ、住
民の理解は得られないと考えますが、町長のご見
解をお伺いいたします。

次に、教育委員会に質問いたします。閉校とな
った栄小学校についてであります。閉校は27年度
の年であり、閉校直後から校舎の次の利活用が課
題となっております。今までどんな協議をして
きたのか、またその結論としてはどうなって、ま
た教育委員会、そして余市町としてどんな方針と
なっているのかお伺いいたします。

また、一段と少子化が進む中、学校行事もさま
ざまな弊害が出ていると推測されます。特にクラ
ブ活動においては、部員不足によってチーム編成
ができない状況になっていると聞き及んでおりま
す。将来的な学校運営についてどのようなお考え
を持っているのかお伺いします。

以上を申し上げまして、民有クラブの代表質問
といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 民友クラブ代表、1番、
野呂議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、オリンピックに関するご質問でござい
ます。1点目のオリンピックの商業化についてで
ございますが、オリンピックは今や誰もが認める
世界最大規模のスポーツの祭典として世界中の人
々に感動と勇気を与えております。

一方、ご質問にもありますとおり、近年オリン
ピックが巨大な経済効果をもたらすことから、商

業主義路線の運営が行われ、本来の姿から逸脱する方向に向かっているという指摘があることは認識しているところでございます。オリンピック憲章では、オリンピズムの目標はスポーツを人類の調和のとれた発達に役立てることにあり、その目的は人間の尊厳保持に重きを置く平和な社会の推進にあるとうたわれており、オリンピックが本来の目標に沿って実施されることを望みます。

2点目の東京オリンピックの国民負担についてでございます。平成27年当初示された新国立競技場の建設費が余りにも巨額の建設費であるとのことから、世論の大きな反発を受け、白紙撤回された事案がございましたが、東京オリンピックの経費につきましてはできるだけコストを抑え、地方自治体や国民に多くの負担を強いることなく、国民の理解のもと開催されることを望むところでございます。

3点目のオリンピックの経済に及ぼす影響についてでございます。1点目のご質問でもご答弁申し上げましたが、オリンピックの開催は大きな経済効果をもたらし、平成29年度に東京都は誘致決定後からオリンピック終了10年後まで全国で経済波及効果が約32兆円となり、約194万人の雇用が生まれると発表しております。ご質問にありますとおり、閉会后急激に経済が後退することも懸念されるところでありますが、東京オリンピックは国内全体に影響を及ぼす国家プロジェクトでありますので、大会が成功裏に終了することを切に願うところであります。

次に、沖縄県の県民投票についてでございます。辺野古埋め立ての是非を問う県民投票では、結果的に反対が7割を超えており、投票によって示された民意はもちろん重く受けとめるべきであると考え一方、外交、安全保障政策については国において適切な判断がなされることを期待しているところでございます。

また、地方自治の原則は、日本国憲法第92条に

て保障されているとの認識であります。ご質問にありますとおり、県民投票に法的拘束力はなく、あくまで外交、安全保障政策については国において適切な判断がなされることを期待しているところでございます。

原発の再稼働に関する地方自治体の対処方法につきましては、個別に自治体が判断すべき事項でありますので、ご質問のような事例が余市町に持ち出された場合、町民の代表として余市町としての立場、意見をしっかりと国に要望してまいります。

次に、食の安全についてでございます。食品を取り扱う現場においては、安全、安心なものが提供されるべきものであり、このたびのバイトテロのようなことはあってはならないことだと考えております。事業所においては、従業員教育の向上とともに、徹底した対策を講じていただきたいと考えております。

地方自治体でできる対策については、今後の研究課題とさせていただきたいと存じますが、対策としてできることがある場合、関係機関と協議してまいります。

次に、児童虐待に関するご質問でございますが、厚生労働省の分類では保護者、子供、環境などそれぞれの虐待リスクとなる因子が絡み合い、発生するとされています。こうした中、社会的には子供を守ることを最優先に見ないふりから積極的な通報へと変化しつつあります。未然防止の観点から町を含め、通報を受けた公的機関と積極的な相談支援から保護に至るまで現時点で可能な手段を尽くしてまいります。

次に、私のまちづくりに対する基本的な考え方についてでございます。本町は魅力的な食資源に恵まれ、大消費地である札幌圏に近いという地の利もあり、気候は温暖で災害が少なく、多様な価値観を受け入れる土壌が醸成されているすばらしい町であると認識しております。

私は、常に余市町を一番に考え、ほかの町にはない本町の強みを最大限生かし、住んでいる方々が「わくわくするよいち」を実感できる魅力的なまちづくりの実現に向け全力を尽くしてまいります。

以上、民友クラブの代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 民友クラブ代表、1番、野呂議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の栄小学校の校舎の利活用についてでございますが、栄地区の方々の意向であります地域振興につながる活用を願いたいとの意見を踏まえ、庁舎内部長会議等において余市町における公的な施設として活用することを前提として協議を重ねてきたところでございます。意見としては、さまざまな活用等が出されたところですが、公的施設として活用する場合は施設の改修に要する費用や公共交通機関の対応などの課題があり、現時点において方向性が確定していない状況となっております。今後におきましては、町部局とも連携を図りながら、公的施設として限定することなく、地域の活性化にもつながるよう利活用の検討を進めてまいります。

2点目の将来的な学校運営についてでございますが、近年少子化の影響により全国の自治体において子供の数が減少しており、本町の小中学校においても児童生徒数が減少傾向にあり、あわせて学級数も減少している状況にあります。教育委員会といたしましては、これからの学校のあり方について協議、検討をしてまいります。

以上、民友クラブ代表、1番、野呂議員の教育に関するご質問の答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） 民友クラブ代表、野呂議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

発言順位2番、明政会代表、議席番号18番、溝口議員の発言を許します。

○18番（溝口賢誇君） 平成31年余市町議会第1回定例会に当たり、平成31年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に対し、明政会を代表し、さきに提出をいたしております行政執行に対する要望書を踏まえ、町政の主要課題について順次質問をいたしてまいりますので、町長、教育長におかれましてはご答弁のほどよろしくお願いいたします。

第1に、町政の基本問題についてであります。

1、町長は昨年8月26日、多くの町民の期待と支持を受け、厳しい選挙戦を制し、町長に当選されました。それは、町民が旧来の町政の継続ではなく、変革と刷新を求めたからであり、新しいまちづくりを町長に委ねた結果であります。地方自治体とは住民福祉の向上を図ることを目的とし、地域社会における総合行政主体として行政水準の向上のため大きな責務を担っているものと考えます。住民の要求に応え、行政水準の向上がなければ存在の意義がありません。町長のまちづくりに対する理念と余市町を目指すべき目標をどう捉えておられるかお伺いいたします。

社会情勢が目まぐるしく変化し、地域課題と住民生活に直結する行政課題が多様化する中、町民が希望を持って日々の生活に取り組んでいくことのできる未来を見据えた施策が求められます。依然として厳しい財政の中、住み続けたいまちづくりにどう取り組まれるのかお伺いいたします。

地方自治法第2条に規定されている最少の経費

で最大の効果を実現するため、限られた資源を有効に活用する生産性の効率化と住民ニーズに適応した行政サービスの組み合わせを実現する配分の効率性を目的とした行政マネジメントにより住民の満足度の最大化を図ることが行財政改革の目的であります。町長は、行政に対する満足度をどのような捉え方をしておられるか所見をお伺いいたします。

次に、人口問題についてお尋ねいたします。平成26年に過疎地域に指定され、平成27年国勢調査でも明らかなおり人口減少はとまりません。過疎地域で人口をふやすことは容易なことではなく、息の長い取り組みであります。地方で豊かな地域を創造するためには、これまで経験してきた取り組みとは異なる考え方が必要となります。同時に進行する人口減少、少子高齢化の状況をどう解析され、どのように対応されるかお伺いいたします。

雇用についてお伺いいたします。静かなる有事と言われる人口減少を地域社会において避けることができないという前提の上で、地域をいかに持続させるかがこれからのまちづくりの重要課題であります。地方の豊かさは美しい景観、豊かな自然、人と人のつながりなど金銭換算が困難な視点で語られることが多く、こうした地方の強みややすばらしさを高め、維持していくことは大切なことではありますが、それだけで住民の暮らしを持続的なものにしていくのは困難であります。人が物心とも豊かな生活を営み、暮らし続けるためにはしっかりとした雇用環境が必要であります。町長は、余市町の雇用環境をどのように捉えておられるのか、またこの先の雇用はどうあるべきとお考えかご見解をお伺いいたします。

2、予算編成についてお尋ねいたします。平成31年度、政府の地方財政計画の規模は89兆5,930億円で、前年度比2兆6,957億円で、率にして3.1%の増となっております。本町の平成31年度の一般会計歳入歳出予算総額は92億1,000万円で、前年度

比5億7,000万円、率にして6.6%の増となっております。地方財政計画は地方自治体の行財政運営の頼るべき方針を示すものとされておりますが、本町予算編成で財政運営に生かされておられるのかご見解を伺います。

相変わらず厳しい財政運営を強いられておりますことは十分に理解をしておりますが、地域経済の基盤確立と地域力創出への取り組み、地域福祉、体系的社会保障の確立への取り組み、財政健全化の取り組み、地域教育力充実の取り組みが予算の中でどのように生かされ、どう組み込まれておられるかご見解をお伺いいたします。

3、地域医療、地域福祉についてお伺いいたします。地域における医療体制基盤の確立は、地域における必要な医療体制を確保し、良質な医療を継続的に提供できる体制であり、地域生活の根幹をなすものとして住民の安全と安心を守ることは行政の重要な責務であります。特に拡充が強く求められる夜間救急、小児医療、後志唯一の周産期母子医療センターである小樽協会病院産婦人科が昨年7月より分娩業務を再開しておりますが、将来にわたり安心して子供を産み育てられる環境を整え、不育症も含めた不妊治療の拡充、子育て支援等少子化対策推進事業の充実が求められますが、ご見解をお伺いいたします。

年齢を重ねて、またどんな障害があっても住みなれた地域で安心して自分らしく暮らしていきたい、これは誰もが抱く願いであり、年齢や障害の程度、内容を超えて多様なサービスを提供する取り組みや地域住民の参加など、地域福祉を推進する取り組みが望まれておりますが、多様な方々が共生して、安心して暮らせる共生型の地域社会、まちづくりにどう取り組まれるのかお伺いいたします。

4、次に地域経済対策であります。日本経済は穏やかな景気回復基調にあるとされておりますが、米中間の通商問題など海外経済の動向も懸念

され、依然として地方では景気回復の実感はなく、地域経済も展望を開けない状況にあります。まず、本町の経済動向についてどのように認識されておられるかご見解をお伺いいたします。

経済対策の立案に当たっては、詳細な分析と確たる根拠と検証のもと政策立案がなされるべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、本町経済の基盤であると言われております農業、水産業の振興対策であります。本町農業の現状を踏まえた上で、今後の本町農業のあり方、将来像を定め、目標や目的を達成するための変革的シナリオとして戦略構築が必要と考えますが、本町農業の現状をどのように認知されておられるのかお伺いいたします。

新規就農される方々は増加傾向にあるものの、農業者の高齢化、後継不足等の課題がある中、農業所得向上対策も含め、農業経営基盤の強化をどのように進められるのかお伺いいたします。

太平洋、オホーツク海域に比べ漁業生産の落ち込みの厳しい日本海沿岸に位置する本町の漁業環境は、大変厳しい状況にあります。漁業所得の向上に速効性のある対策が必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。

漁家経営の基盤強化のため資源の増大、いそ焼け対策、海獣対策にどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

地域経済を支える水産加工業を初めとする地域加工等産業への支援は、地域ブランドの確立にとって不可欠なものであります。特に水産加工業は、広範囲な販売経路により一定の評価と認知を得ている余市町の主要な産品であります。生産コストの増嵩など経営環境は悪化しておりますが、新製品の開発などへの有効な支援が望まれますが、活性化に向けどう対応されるかご所見をお伺いいたします。

地域に根づいた経済活動を営む地域商店街は、コミュニティを守り、地域住民が安心して生活で

きる環境を維持する機能も果たしており、商店街の活性化こそコミュニティを支える大きな要素であります。商店街の空き店舗対策の検証も含め、商店街の活性化にどう取り組むのかお伺いいたします。

また、後志自動車道の開通により交流人口も増大し、町内飲食店への来店客も増加するものと予想されますが、食を通じて本町のイメージアップ策も含め、商工会議所、商店街連合会を通じてサポートも必要と思われませんが、ご見解をお伺いいたします。

社会資本の充実整備を図ることは、自治体の責務であり、かつ経済波及効果が期待できるものであります。必要性の高い事業を選別し、公共投資の経済性、効率性、効果性のある事業の実施を図ることが必要であると考えますが、ご見解をお伺いいたします。

5、教育についてお伺いいたします。現在子供たちを取り巻く環境はより複雑なものとなり、我々大人も含めた地域の教育力が問われております。余市町の子供たちが心身ともに、また本来持っている技能についてその才能を伸ばし、社会で自立していくために必要な力を教育によって身につけなければならないと考えます。子供たちの教育に必要なことや教育の場を整える教材や教員も含め、教育の場の充実を図ることが大切であります。余市町の教育の現況についてのご見解をお伺いいたします。

平成30年度全国学力・学習調査の結果についてのご見解と結果のオープン化の考え方についてお伺いいたします。

生命の尊重や他者への思いやり等、人の守るべき規律など、非行や犯罪の未然防止など子供たちの健全育成に向けてのご見解をお伺いいたします。

地域住民と連携し地域に根差した活動についてご見解を伺います。

終わりに、我が町余市町が厳しい環境にあっても、あすを見据え、希望と活力にあふれ、きらりと光る我が町として次代へと引き継いでいくという思いを込めて、明政会の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、18番、溝口議員のご質問にご答弁申し上げます。

初めに、まちづくりに対する理念と余市町の目指すべき目標に関する質問でございます。私は、町政を担うに当たり、町民が安全、安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくり推進のため、第4次余市町総合計画の基本構想、基本計画の理念も踏まえ、暮らし続けたい町へ、余市の魅力を確認可能な価値へ、ともにつくる町への3本の柱を基本方針に「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるようなまちづくりの実現に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、住み続けたいまちづくりの取り組みについてでございます。地域の衰退につながりかねない人口減少に歯どめをかけるため、町民が安全、安心に暮らせる優しいまちづくりを進めるべく生き生きと安心して暮らせるまちづくり、社会インフラのしっかりとしたまちづくり、災害に備えたまちづくりに取り組んでまいります。また、積極的に財源を確保し、限られた財源を有効に配分することにより町民の皆様が住み続けたい町となるよう施策を推進してまいります。

次に、町民の行政に対する満足度についてでございます。本町が持つ豊富な資源を生かし、その可能性と魅力を引き出すまちづくりを進め、経済の活性化を図ることで町民の満足度を高めてまいりますと存じます。

次に、同時に進行する人口減少、少子高齢化の状況についてでございます。平成27年国勢調査において、我が国の総人口は調査開始以来初の人口減となりました。日本国全体で見ても、およそ80年後の2100年には我が国の人口が5,000万人台になるとの予測もあります。既に本町におきましても

人口が2万人を割り込むなど本格的な人口減少社会に突入したと認識しております。本町におきましては、余市町人口ビジョンにおいて人口動向を分析し、出生率の低下と高齢化を主な要因とする自然減と他地域への転出超過による社会減が同時に発生する状況が引き続き進行しております。

これら分析結果等を踏まえ、人口減少を所与の条件とした上で余市町人口ビジョンにおいて定めた本町を目指す将来人口の目標水準の実現に向け、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた目標に沿った取り組みを着実に進めてまいります。

次に、雇用環境についてでございます。管内の有効求人倍率や高等学校卒業者の就職率につきましては、前年を上回る高い水準で推移しておりますが、一方で介護職場や建設業を初め、本町の基幹産業においても深刻な労働力不足が大きな課題となっております。今後も引き続きハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携し、雇用の確保に努めるとともに、本年4月から施行される外国人就労拡大の新制度での外国人雇用についても国の動向を注視してまいります。

次に、地方財政計画についてであります。平成31年度の通常収支分につきましては極めて厳しい財政状況の現状等を踏まえ、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災、減災対策等への対応、さらに社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額について平成30年度地方財政計画と同水準を確保することとして、地方財政への対応がなされたものであり、平成31年度の地方財政計画の規模は前年度比3.1%の2兆6,957億円増の89兆5,930億円となったものでございます。

平成31年度の本町の予算編成に当たりましては、厳しい財政状況の中、財政の健全化による持続可能な財政基盤の強化と本町の魅力や付加価値

を高めるための新たな取り組みの実現に向け、これら地方財政計画の内容に十分留意し、歳入獲得の強化に努めたところでございます。

また、地域経済の基盤確立と地域力創出への取り組みを初め、4点にわたる各取り組みに係る事項については地方自治体の行政運営にとりまして大変重要な事項であると認識しており、平成31年度予算に当たりましては大変厳しい財政状況ではありますが、ご質問の各事項の意を最大限踏まえた上で限られた財源の効率的かつ効果的な運用を図ることを念頭に予算編成したところであります。

次に、本町における小児医療につきましては、北後志地域の基幹病院としての役割を担う余市協会病院を中心に地域医療体制を確保するとともに、夜間救急につきましても2次救急医療機関として指定されております同病院に対し、北後志5カ町村で医療体制の維持、確保に向けた取り組みを行っているところでございます。

周産期医療につきましては、小樽協会病院の産婦人科が昨年7月から分娩の取り扱いを再開されたところではありますが、今後におきましても北後志地域6市町村において連携を図りながら、医療体制の確保に取り組んでまいります。

また、不妊治療、不育症治療につきましては、治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため治療費に対する助成を行うとともに、北海道では助成対象外とされております一般不妊治療費につきましても助成対象とするなど拡充を図っております。

子育て支援につきましては、子供を持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、子供の医療費に対する助成を行っているところでありますが、今後におきましても安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、多様な方々が共生して、安心して暮らせるまちづくりへの取り組みについてでございます

が、余市町総合計画を初めとする各種計画に基づき一体的なサービス提供に努めるとともに、関係機関と連携し、支援の必要な方への見守り活動の推進、社会福祉協議会を中心にボランティア活動の強化を図り、障害の有無や年齢に関係なく、全ての方が地域の中で自分らしく生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

本町の経済動向についてでございます。北海道財務局による最新の管内経済は、個人消費は持ち直しており、観光については地震の影響による落ち込みから回復しております。また、住宅建設は前年を下回っているものの、雇用は改善の動きが続いているなど全体的に持ち直しているとの判断が示されておりますが、本町におきましては、持ち直し基調を実感するまでには至っていないと考えております。

次に、経済対策の立案につきましては、地域経済の分析、実態把握などが重要と考えており、金融機関、経済団体が行う経済、景気に関する調査結果や国の地方創生本部が提供している地域経済分析システム、RESASなどを活用し、本町の強みや弱みを把握した上で、国の経済対策支援の各種制度も積極的に活用し、的確な対策を行ってまいります。

次に、農業振興対策についてでございます。本町農業の現況につきましては、ミニトマトを初めとする施設野菜や醸造用ブドウも新規就農の希望が多く、堅調に推移しておりますが、一方で天候に左右されやすいリンゴ、桜桃などの果樹は担い手不足も相まって、厳しい状況となっております。今後につきましては、本州への流通を見据えた消費者のニーズや市場の動向を的確に捉え、長期的な展望に立った各種施策を展開することが重要であると考えておりますので、引き続き余市町農業振興協議会を初めとする関係機関、団体と協議、検討を踏まえ、町としての方向性を確立し、取り

組みを展開してまいります。

また、農業者の高齢化が進む中であって、本町農業を持続的に発展させていくためにも担い手や新規就農者の育成に努めるとともに、各生産者の経営基盤の確立に向け、農業経営基盤整備事業を初め、効果的な各種支援を行ってまいります。

次に、漁業振興対策についてでございます。日本海地域の漁業は、海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営は厳しさを増しています。本町では、養殖事業への期待が高まっていることから、将来的な定着化に向け二枚貝の養殖試験事業に対し引き続き支援をしてまいります。

また、水産資源の拡大に向け、ウニ、アワビ、ニシンの種苗放流を継続するとともに、いそ焼け対策として水産多面的機能発揮対策事業により食害生物の除去を実施します。

さらには、鳥獣被害防止総合対策事業による海獣対策を引き続き進めてまいります。

次に、水産加工業振興対策についてでございます。水産加工業は本町の基幹産業の一つであり、多くの事業者が水産物を生かした商品を開発し、全国に向け販売されているところであります。近年日本人の魚離れが進む中、鮮魚及び水産加工品の消費拡大は大きな課題であり、消費者嗜好の変化やニーズを的確に捉えた魅力ある商品開発が必要でありますので、民間事業者や研究機関とも連携を図り、有効な施策について協議、検討してまいります。

次に、商店街についてでございます。空き店舗等を活用した商業支援により新たな業態、業種の店舗もふえてきており、一定の成果が上がっていると認識しております。さらに、既存店舗の改修支援を行うなど、商店街の活性化に努めているところでございます。今後も制度の活用に向け周知を図るとともに、商店街連合会の取り組みを支援してまいります。

また、後志自動車道の開通で新たな人の流れも

生み出されており、食の都、余市を積極的に発信し、商工会議所や商店街連合会とも連携を図りながら、町内の経済活性化に取り組んでまいります。

次に、社会資本の充実整備についてでございます。社会資本の整備に当たりましては、高度経済成長期以降整備された社会資本の老朽化に伴う維持管理費の増大や安全、安心、環境への配慮などのサービス水準の高まり、さらに限られた財源での効果的、効率的なサービス提供などが課題として考えられます。

一方、社会資本の整備による経済波及効果については、整備過程における生産、雇用、消費等の短期的な効果と整備後の社会資本が機能することによる中長期的な効果があり、この両者を最大限に発揮することができるよう必要性の高い事業を選別し、選択と集中を図りながら町民生活の向上に向けた社会資本の整備について計画的に実施してまいります。

以上、明政会の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問については教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 明政会代表、18番、溝口議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の余市町の教育の現況についてでございますが、子供たちが安全で安心して学校生活が行えるよう学校設備の適切な維持管理を行うとともに、学校を初め家庭や地域と連携し、それぞれがしっかりとその役割を果たすことが本町の教育にとって重要であると認識しております。

2点目の平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、余市町全体の状況といたしましては、小学校及び中学校のいずれにつきましても全国平均を下回っているという調査結果となっており、今後は学校において調査結果を分析、検証を行った上で課題解決に向けた取り

組みを進め、学力の向上に努めてまいります。

3点目の結果のオープン化についてでございますが、現在は調査の結果を数値化することにより過度の競争につながることを懸念されることから、言語を用いた表現としておりますが、今後公開について検討をしております。

4点目の子供たちの健全育成についてですが、本町の未来を担う子供たちが心身ともに健やかに成長するためには、一人一人が命の大切さを自覚し、思いやりの心や倫理観と規範意識を持ち、命のとうとさや安全に行動する習慣を身につけることが重要です。また、非行防止や犯罪被害に遭わないための取り組みとして、学校における指導体制や相談体制を強化するとともに、学校や家庭、地域が連携する取り組みを推進してまいります。

5点目の地域に根差した教育活動についてでございますが、学校評議員や学校評価制度の活用を図り、学校運営を行っているところであります。また、学校だよりや教育活動の地域公開などにより、保護者や地域の方々に学校運営に関する情報提供を行っておりますが、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校運営協議会制度の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、明政会代表、18番、溝口議員の教育に関するご質問の答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） 明政会代表、溝口議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

発言順位3番、日本共産党議員団代表、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） まず初めに、代表質問に

先立って発言をさせていただきます。

2019年3月11日、きょうは東日本大震災、福島原発事故から8年たちました。いまだに約5万2,000人の被災者が避難生活を余儀なくされており、復興支援はまだ必要です。私たちは、この日を教訓に支援を強め、住民の命を守る福祉、防災のまちづくりを進めていく必要があります。

代表質問に入ります。私は、齊藤町長の町政執行方針並びに佐々木教育長の教育行政執行方針と2019年度の予算大綱並びに町政の重要課題について、日本共産党を代表して質問いたします。

1つとして、2019年度の予算案についてです。地方を取り巻く環境は、人口減少と東京一極集中の進行によりいかに持続可能なまちづくりを進めていくか模索していかなければならない状況を迎えており、本町も町民が安全、安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進に向けた諸施策を講じていく必要があるとしています。町民との協働を力に余市町の食資源を活用し、本町の魅力を引き上げるため食の都よいちとして余市ブランドの確立、雇用の創出、所得の向上、インバウンドを含めた訪問者数の増加、移住、定住の促進など地方創生につながる施策を展開していくとしています。

今回の一般会計予算案は92億1,000万円、対前年度当初比5億7,000万円、6.6%増となっています。4特別会計を合わせた総額は3.28%増の158億960万9,000円となっています。歳入では、地方交付税35億2,837万2,000円と臨時財政対策債2億1,491万3,000円、過疎地域自立促進特別事業債7,800万円、公衆無線LAN整備事業債420万円、道路ストック整備事業債430万円、山田団地浄化槽整備事業債2,000万円、公共施設等適正管理推進事業債280万円、過疎対策事業債9億6,840万円を合わせて48億2,098万5,000円と見込み、全体の52.4%となっています。町税は、前年度当初予算に比べ457万円増、対前年度比0.3%増の見込みと

なっているものの、経常収支比率は依然として高く、硬直した中での財政運営を強いられています。このような状況の中で齊藤町長は、1、暮らし続けたい町へ、2、余市町の魅力を確かな価値へ、3、ともにつくる町への3本の柱を政策の基本とし、職員一丸となって町民の付託に応え、「わくわくするよいち」を全ての実感できるようなまちづくりに向けて全力を尽くすとしています。

その一方、政府は消費税増税で暮らしと経済を破綻させ、大軍拡で憲法と平和を壊し、社会保障の改悪を進め、財界、大企業、富裕層には優遇し、軍事費増強の2019年度政府予算としています。アベノミクスによる格差社会が家庭生活に影響を及ぼし、子供の貧困が社会問題となっています。これに昨年に続く生活保護費削減がさらに問題を深刻にしようとしています。このような政治状況のもと安倍政権の暴走政治から住民の暮らしを守る取り組みをますます強める必要があると考えますが、町長の見解を求めます。

2つとして、2019年度政府予算案と税制改正大綱についてです。昨年安倍晋三内閣は、12月21日、一般会計で101兆4,564億円に上る2019年度政府予算案と税制改正大綱を閣議決定しました。ことし10月に強行を目指す10%への消費税増税対策など景気浮揚策を盛り込み、9条を焦点に改憲に執念を燃やす安倍政権のもとで軍事費は過去最大の5兆2,574億円となりました。その一方で、社会保障は大幅に抑制となり、概算要求時に6,000億円と見込んでいた自然増を1,200億円圧縮しました。75歳以上の後期高齢者に適用されてきた保険料軽減の特例措置を廃止、生活保護の扶助費を昨年に続き削減、薬価も引き下げます。予算案と同時に閣議決定された税制改正大綱には、消費税増税への対策として自動車税の減税や住宅ローン減税の延長などを盛り込み、大企業向けに適用される研究開発減税が拡充されました。

政府は、消費税は社会保障のために使うと繰り返

返してきました。消費税増税で5兆円もの国民負担を押しつけ、社会保障を削減する一方で、軍事費は7年連続の増額、大企業には減税を繰り返しています。安倍政権下で大企業は4兆円もの減税の恩恵を受けています。安倍政権の庶民を苦しめながら財界、大企業を優遇するゆがんだ政治は許されません。社会保障を拡充し、暮らしを温め、消費を拡大する経済の転換が急がれます。消費税増税について町長の見解を求めます。

3つとして、地方創生について伺います。安倍政権が人口減少対策として打ち出した地方創生とは、行政サービスと公共施設等の集約化を進め、人口減少と地域の疲弊をますます加速させるものです。公的サービスの産業化を徹底する民間参入促進の地方行革の通知も出して、自治体業務を軒並み民間企業に開放させようとしています。さらに、政府は国際競争力の強化の名のもとに大都市を中心とした自治体には大型開発を集中し、国際港湾の整備や高速、高規格道路へのアクセス道路などの負担を強めています。地方創生の先には道州制導入と新たな自治体再編が狙われています。各地で新たな大型開発や周辺地域の切り捨てなどが指摘されるコンパクトシティ計画も重点課題として推し進められ、自治体間の広域での集約化を行う連携中枢都市圏なども推進しています。自治体窓口業務の民間委託では2018年度から地方独立行政法人に開放されることになり、住民のプライバシー漏えいや偽装請負、行政サービスの後退が危惧されます。

政府が地方創生の名のもとに進める集約化と地方行革ではなく、地方の基幹産業である農林水産業の6次産業化、中小企業と小規模事業者の振興、観光産業や地域おこしなど振興策、住宅や商店のリフォーム助成の支援、自然再生可能エネルギーの地産地消など、地方自治体が取り組む真の地域活性化を推進していくことが求められています。老朽化が課題となっている公共施設等について

は、住民の利益に反する統廃合に反対し、住民の合意のもとで維持管理、更新への対策が必要です。地方創生について町長の見解を求めます。

4つとして、消費税について伺います。毎月勤労統計調査の偽装をめぐり厚生労働省が労働者の賃金の伸びはこれまでの公表値よりも低かったことを認め、下方修正する数値を公表しました。安倍政権は、これまで賃金などの上昇を根拠に景気回復は戦後最長となったなどと言って、10月からの消費税増税を正当化してきました。しかし、その賃金上昇は偽りであり、実際は低下していたのです。安倍政権が実施した2014年4月からの消費税率の8%への引き上げは、消費を大きく後退させ、今も深刻な不況が続いています。増税前に比べ、家計の消費支出は年間25万円も落ち込んでいます。さらに10%増税を強行すれば、暮らしの悪化だけでなく、経済そのものが壊滅的打撃を受けることは明らかです。安倍政権が十二分という増税対策も食料品などの税率据え置きや複数税率導入やキャッシュレス決済の場合のポイント還元、効果が疑わしいプレミアムつき商品券など制度を複雑にし、国民の暮らしや営業の各分野で混乱を拡大する愚策ばかりです。対策に要する費用は、増税による増収額を大幅に上回り、何のための増税かと批判が与党内からさえも出ているばらまきです。

したがって、安倍政権は低所得者ほど負担が重く、経済を冷え込ませ、国民の暮らしと日本経済を破壊させる増税、加えて増税判断の根拠まで覆った以上、引き上げをきっぱりと断念することが強く求められます。消費税増税について町長の見解を求めます。

5つとして、非核余市町宣言と平和首長会議について伺います。1990年3月29日、余市町議会決議として非核余市町宣言の決議が制定されました。その全文は、私たち余市町民は人類生存の脅威になっている核兵器が国際法違反、非人道的な

不法な兵器であること、広島、長崎の被爆の惨禍を再び繰り返さないこと、核兵器の廃絶は人類の最も重要な緊急課題であることを深く認識し、ここに核兵器廃絶への決意を表明するために非核余市町宣言を定めます。恒久平和主義に立つ日本国憲法は、核戦争や核兵器を絶対に容認しないものであることから我が国の国是ともいふべき非核三原則が将来にわたって完全に守られるように私たちは全力を尽くします。あわせて地方自治の本来の使命は、住民の安全を守ることにあります。よって、全町民が一体となってこの宣言を推進することをここに表明します。右、決議する、以上のようになっています。

現在この非核余市町宣言に基づき平和を願うまち推進事業として平和に対する理解と平和の大切さを一人でも多くの人に伝えるため、以前は広島市原爆資料館に派遣しておりましたが、現在札幌市にある原爆資料展示館に児童生徒を派遣し、8月には被爆の悲惨さを伝えるパネル展を中央公民館で開催しています。

平和首長会議の目的は、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢饉、貧困等の諸問題を解消、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。平和首長会議は2020ビジョン、核兵器廃絶のための緊急行動として目標年次を2020年に世界恒久平和の道筋として核兵器のない世界の実現と安全で活力ある都市の実現の2つに取り組んでいくことを掲げた首長会議行動計画を策定し、これに基づく取り組みを推進しています。平和を願うまち推進事業について広島市原爆資料館に児童生徒の派遣を復活させるなど非核余市町宣言と平和首長会議に基づく取り組みをどのように推進していくのか伺います。

6つとして、泊原発再稼働反対と自然再生エネ

ルギーについて伺います。9月6日の地震では、ブラックアウト、全域停電を招いたと言われる北海道電力株式会社の電源集中や苫東厚真石炭火発の耐震性が問われました。北電は、泊原発の停止後耐震基準が震度5しかない苫東厚真に電力の46%を一極集中させていました。泊原発の安全対策2,000億円や維持費毎年700億円に多額の資金を投入される一方で、再生可能エネルギーへの投資は原発の100分の1しかなく、送電線には泊原発分のあきがあるのに、再生可能エネルギーの接続を制限しています。泊原発は、振動に対する脆弱性、今地震の最大加速値1,796ガルに対して原子炉損傷の危険があるクリフエッジが996ガルや敷地内の活断層の存在や液状化の危険が指摘されている点でも再稼働は決して認められません。九電が原発再稼働の引きかえに太陽光の出力制御を実施したことも、原発が分散型に逆行する電力であることは明らかです。こうした電力会社の経営判断の背景には、国がエネルギー基本計画で30年度の電力の20から22%を原発から供給するとしている安倍政権の電力政策があります。今回の震災で大出力で出力調整ができない原発が分散型と全く逆方向の大規模集中発電であり、電力会社が持つ安定供給の役割に照らしても失格なことが明らかになりました。道内の世論調査は、常に原発再稼働を認めないが6割に上ります。再びブラックアウトが起きることのないよう電力の安全で安定した供給のために原発を再稼働せず、原発のない日本と北海道、大規模集中発電から再生可能エネルギーでの分散型電源へ転換することが求められています。町長の見解を求めます。

7つとして、子供の貧困対策について伺います。子供の貧困対策推進法が施行され5年たちました。同法は、貧困の解決を求める世論と運動を背景に国会で全会一致で制定されました。政府は、同年8月に同法に基づく対策大綱を決定しました。ところが、内容は教育支援などを項目に示し

たものの、実効性の乏しい政策の列記に終始しているだけです。法施行から5年、子供の貧困は13.9%で、7人に1人が貧困にある深刻な実態が続いています。子供だけでもきちんと食事させたいが、それができない、憲法25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活ができない世帯が少なくない現実をこれ以上放置することはできません。本町においても実態調査を行い、各課横断の対策推進を進めることについて伺います。

8つとして、国保税について伺います。高過ぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。北海道全体では滞納世帯は9.6万、全加入世帯の12%を超えています。無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診がおくれたため死亡した事例が昨年1年間で3人おり、氷山のほんの一角にすぎないという深刻な事態も起こっています。高過ぎる保険税は、住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保は他の医療保険より保険料が高く、負担が限界となっていることを国保の構造問題だとし、国保を持続可能とするためには被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。日本医師会などの医療関係者も国民皆保険制度を守るために低所得者の保険料、税を引き下げ、保険証の取り上げをやめるように求めています。国保加入者の平均保険料は、1人当たりは政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保は、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、庶民に大変重い負担を強いる制度となっているのです。高過ぎる保険税問題を解決することは、住民の暮らしと健康を守るためにも国保制度の持続可

能性にとっても社会の公平、公正を確保する上でも重要な課題です。高過ぎる国税の引き下げについて町長の見解を伺います。

9つとして、無料低額診療における調剤薬局について伺います。高過ぎる国民健康保険税をようやく支払っても、窓口で3割の自己負担が捻出できず、病気の症状があっても受診を手控え、我慢ができなくなって、ようやく受診したときには既に手おくれという悲しい事例が起きています。貧困と格差の広がりからお金がなければ医療を受けられないという実態がいわゆる手おくれ死を招いているのです。保険税がそもそも払えない無保険の方や恒常的な生活困窮者への対策が急がれます。そうした中で社会福祉法、生活困窮者に対して無料または低額な料金で診療を行う事業、いわゆる無料低額診療事業は、経済的な貧困を抱えた方々にとって最後のとりでとしての役割を果たしています。しかし、医薬分業が国の政策として進められてきた経過の中で、この事業の対象には保険薬局が入っていないため、薬局において自己負担が発生する事態となり、矛盾が生じています。そのため、住民の生命と健康を守る立場から保険薬局での自己負担について助成を行う自治体もあります。国民健康保険法第44条の立場に立ち、住民の命と健康を守る取り組みが広がっています。本町も無料低額診療の取り組みを調剤薬局に反映させ、安心して医療を受けられる制度として整備するべきではありませんか。町長の見解を伺います。

10として、JR函館本線の存続と北海道新幹線トンネル工事による残土について伺います。地域の鉄道存続のために自治体負担か、さもなくば廃線容認か、鉄道の存廃をめぐりJR北海道が維持困難とした道内JR10路線13区間の沿線自治体を追い詰めるJR、国、道の強引な廃線決定要求の報道が続いています。国会審議が始まる2019年度政府予算における釧網線など8路線沿線自治体へ

の追加的財政措置見送りに加え、1月末には日高線の廃線決定なら護岸工事実施、留萌線存続には年間9億円の沿線自治体負担の報道が相次ぎました。北海道をくまなく走る鉄道を維持することは、単独維持困難と言われた10路線13区間の沿線自治体だけの問題ではなく、北海道全体の問題であり、さらには国が全国共通に確保する責任を負う公共交通のユニバーサルサービスを維持するかどうか、国土政策の問題です。安心して利用できる公共交通は、国民の基本的な人権です。JR北海道と道は、北海道新幹線札幌延伸開業、2030年の5年前には並行在来線について方向性を決めたいとしています。道主宰の並行在来線対策協議会は休会状態であり、その間ダイヤ改正によるJR函館本線小樽長万部間の利便性は悪くなるばかりです。また、北海道新幹線の新函館北斗駅から札幌駅まで211キロメートルの8割、160キロメートルがトンネルで、掘り出す土が2,100立方メートル、札幌ドームの13杯分になります。土の置き場所は、半分しか決まっています。しかも、一部の土にはヒ素、カドミウム、鉛など有害物質が含まれていることがわかりました。有害物質を含んだ土は、表面を粘土で固めるなど雨水で流れ出さないように国が基準を定めていますが、土の置き場所が決まっていない仮置き場には基準もなく、仮置き期間の定めもありません。北海道鉄道の骨格とも言えるJR函館本線の存続と残土問題の影響について見解を求めます。

2019年度教育行政執行方針について佐々木教育長に3点について伺います。1つとして、子供の貧困について伺います。道では、2014年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律、制定されたことを機会に生活保護世帯やひとり親家庭の増加が続いていることを踏まえ、法律が定める計画として2015年から5年間を計画とする北海道子どもの貧困対策推進計画を策定し、教育、福祉、労働等の各部局が連携し、幅広い分野にわたって策定

されています。関連分野の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等を総合的かつ効果的に推進するとしています。学校における教育支援や就学支援の充実などを柱に具体的な取り組みが定められています。教育行政として本町の子供の貧困対策も同様に急がれるべきではないでしょうか。教育長の見解を求めます。

2つとして、教職員の長時間労働について伺います。今教職員の長時間労働が社会問題になっています。その是正は、労働条件の改善として緊急であり、子供の教育条件として極めて大切な問題です。中央教育審議会、中教審は1月25日、教員の長時間労働の是正に向けた答申を決定し、文部科学相に提出しました。不要不急な業務の削減など業務削減の足がかりとなる内容がある程度盛り込まれましたが、異常な長時間労働解消に必要な教職員増が盛り込まれませんでした。教職員の長時間労働の実態調査を行い、教育現場の要求を踏まえつつ、過大な授業時数の見直しや行政研修、各種研究事業の簡素化など文科省通知にもある事項を含め、見直しが求められています。学校における教職員の話し合いに基づく業務削減の実行、部活動の負担軽減などを進めていくことが求められています。教職員のサービス残業をなくし、労働時間把握と健康管理の責任ある体制をつくるべきです。長時間労働と並んで非正規教職員の正規化と待遇改善も重要です。定数増による正規職員枠の拡大や正規採用試験での非正規職員の教職経験の尊重など処遇の改善が必要です。教職員長時間労働の実態調査実施と町における対策など教育長に伺います。

3つとして、北海道余市紅志高校について伺います。北海道教育委員会による平成31年から33年の公立高等学校配置計画が昨年9月に発表されています。後志学区高校配置計画では、2学級は維持されるものの、平成30年における欠員は35名と

なっており、平成34年から37年度までの見通しについて4年間でゼロから1学級相当の調整が必要や欠員の状況や学校、学科の配置状況を考慮して、小樽市内及び小樽市周辺町において定員調整の検討は必要とされています。北海道余市紅志高校について生徒増に向けた地域に根差した魅力ある学校となるよう北後志地域の公立高校としての位置づけをより明確にして、他の町村とも協働を含めて最善の努力を行うことが求められています。教育長の見解を求めます。

以上、町民の皆さんの切実な要求と町政の重要課題並びに町政執行方針について質問いたしました。日本共産党議員団は、町民の皆さんと要求実現を目指すことに全力挙げて取り組むことを表明し、日本共産党を代表して、質問を終わります。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員に申し上げます。

昼食時間の関係もありますので、答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の日本共産党議員団代表、中谷議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 日本共産党議員団代表、15番、中谷議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、住民の暮らしを守る取り組みについてでございますが、今地方を取り巻く環境は人口減少と東京一極集中の進行によりいかに持続可能なまちづくりを進めていくか模索していかねばならない状況を迎えております。町民が安全、安心に暮らしていけるよう第4次余市町総合計画に掲げるまちづくりの目標達成に向けて新たな財源

の模索や既存事業を一元化するなど効果的、効率的な予算編成を行い、「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるようなまちづくり実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2019年度政府予算案と税制改正大綱についてでございます。このたびの消費税率引き上げにつきましては、社会保障と税の一体改革において社会保障制度を持続可能なものとするための安定財源の確保を目的として、国において決定されたものであります。少子高齢化の急速な進展に対し、高齢者や若者も安心できる全世代型の社会保障制度の構築がされることを強く望むところでございます。

次に、地方創生についてでございます。人口減少への対応が国、地方を挙げての課題となっている中、平成26年度にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、本町におきましても人口減少の克服と持続的発展に向け、平成27年度に余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、この総合戦略に沿った取り組みを着実に進めてまいります。

次に、消費税の引き上げについてでございます。過去の消費税率引き上げの際、その前後で駆け込み需要、反動減があり、その対策が課題とされております。このため、国においては前回の引き上げ時の経験を生かし、経済に影響を及ぼさないように対応するためプレミアムつき商品券等の施策が示されており、消費の平準化のみならず、地域経済の活性化も期待するところでございます。

次に、非核余市町宣言と平和首長会議についてでございます。本町では、平成2年余市町議会第1回定例会において全会一致で非核余市町宣言を決議しております。町といたしましても、児童生徒による北海道ノーモア・ヒバクシャ会館、広島・長崎原爆資料展示館の見学を実施しています。今後ともこうした事業を推進しながら、核兵器の

廃絶と地域の平和と安定の実現に寄与してまいりたいと存じます。

次に、泊原発再稼働反対と自然再生エネルギーについてでございます。泊原発の再稼働につきましては、福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では再稼働については慎重に対応すべきであると考えております。エネルギーの取り組みについても、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐため地域の自然や産業に根差した環境に優しいエネルギーを利活用していくことが必要であり、再生可能エネルギーを初めとした省エネルギー、新エネルギーの開発や導入によりバランスのよい安定したエネルギー需給が図られることが重要と考えております。

次に、子供の貧困対策につきましては、北海道において北海道子ども貧困対策推進計画が策定され、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進しているところであり、今後進められる目標値の達成状況、事業実績の分析結果に基づき、北海道において検討される施策見直しを注視し、本町における取り組みについて検討してまいります。

次に、国民健康保険税の引き下げについてでございますが、国民健康保険税につきましては高齢化の進展と医療の高度化に伴い医療費は今後も増加傾向になることが予測されるところでありますが、保険税の引き下げにつきましては全国知事会、全国市長会、全国町村会におきましても国による公費拡大について要望なされており、国民皆保険制度の根幹である国民健康保険が健全に事業運営していくためには国の責任を明確にし、適切な財政措置が講じられることが望ましいと考えております。

次に、無料低額診療事業の制度周知並びに院外薬局への適用拡大につきましては、社会福祉法に基づき医療費の支払いが困難な方に自己負担分の免除または減額する事業として余市町内におきま

しては2医療機関で実施されているところですが、薬代につきましては両医療機関とも院外処方のため、無料低額が適用されていない状況にあります。生活困窮にある方の支援については、包括的な対応が必要であり、生活困窮者自立支援法に基づき北海道が主体となり、生活困窮者の総合的な支援を進めていることから、現在自己負担となっております院外処方の薬代についても生活困窮者自立支援事業の中で対応いただけるよう引き続き要望してまいります。

次に、JR函館本線の存続と北海道新幹線トンネル工事による残土についてでございます。北海道内のJR路線につきましては、これまでJR北海道から単独では維持することが困難な線区が発表されて以降重要な社会基盤である鉄道の維持に向けて関係自治体からさまざまな考え方が示される中、国、道、JR北海道による3者協議が行われておりますが、今後の進め方によっては道内の公共交通ネットワークに重大な影響を及ぼすものと危惧しており、路線維持に向けた道内各地の動向について情報収集と現状把握に努めてまいります。

一方、JR函館本線並行在来線函館小樽間につきましては、平成24年に北海道と沿線自治体による北海道新幹線並行在来線対策協議会が設置され、協議を進めておりますが、本町といたしましてはこれまで同様鉄道存続に向けて力を尽くしてまいります。

また、残土問題についてでございますが、仮置き場にありましても場外への流出防止対策のため沈砂地の整備などによる対策が行われており、今後においても環境保全対策に万全を期すよう情報の収集と現地確認等を今後におきましても申し入れを行ってまいります。

以上、日本共産党議員団の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長よ

り答弁申し上げます。

○教育長(佐々木 隆君) 日本共産党議員団代表、15番、中谷議員の教育に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供の貧困対策についてでございますが、北海道子どもの貧困対策推進計画では子供の将来がその生まれ育った環境に左右されてはならないとされており、教育委員会といたしましても子供はひとしく教育を受ける権利があり、貧困によってその機会が失われることがあってはならないと認識しております。そのため、各学校に学習支援員を配置し、教育支援の充実を図るとともに、保護者への要保護準要保護児童生徒就学援助制度に関する周知を徹底し、経済的支援を継続することで均等な教育の確保に努めてまいります。

2点目の教職員の長時間労働についてでございますが、学校における教職員の長時間労働の実態が明らかとなり、時間外勤務の縮減に向けた働き方改革が喫緊の課題とされています。教育委員会といたしましては、余市町立学校における働き方改革アクションプランに基づき業務改善を推進することとしており、今後におきましても学校、家庭、地域と連携し、保護者や地域の方々の理解を得ながら、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

3点目の余市紅志高校の生徒増についてでございますが、余市紅志高校につきましては少子化の影響などにより入学者が年々減少し、平成28年度から2年続けて1間口の入学者となったことから、行政、関係機関、団体等の協力をいただき、北後志地域が一丸となって将来にわたって魅力ある高校としてあり続けるための取り組みが重要との認識のもと2間口維持に向けた活動を行ってきたところであります。

余市町としても余市紅志高校は中学生の受け皿としてはなくてはならない存在であることから、引き続き北後志5町村で連携を図りながら、2間

口維持に向けた支援のあり方などについて検討してまいります。

以上、日本共産党議員団代表、15番、中谷議員の教育に関する質問への答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） 日本共産党議員団代表、中谷議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、よいち未来代表、議席番号4番、岸本議員の発言を許します。

○4番（岸本好且君） 平成31年余市町議会第1回定例会に当たり、平成31年度町政執行方針並びに平成31年度教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題について、さきに提出しております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表し、質問をいたします。

日本は、今急速に進む少子高齢化、地域経済の衰退、さらに都市への人口流出など高度成長時代が生んだ新たな課題に対応できぬまま平成という時代が終わろうとしています。人口減少は、国力の低下に拍車をかけ、都市と地方の格差拡大、財政赤字、社会保障制度の再構築など国民生活に直結する多くの課題を生みます。大規模な財政出動は国家財政に深いダメージを与え、マイナス金利を初めとする異次元の金融緩和は市場に深刻な影響をもたらしています。この経済政策の行き詰まりを一刻も早く改め、先を見据えた時代に適した政策へと転換しなければなりません。教育、子育て支援、人材育成など人への投資を中心とした政策に大胆にかじを切り、経済政策に結びつけていくことが強く求められています。

一方、日本を取り巻く国際情勢も混沌とした状況が続いています。朝鮮半島の完全な非核化という前回の合意がどこまで具体化するかが注目された米朝会談が不調に終わり、日本人拉致問題の解決の道筋がまたもや見えない状況となりました。北朝鮮は、日本列島を射程距離におさめる核ミサイルを実戦配備しています。一昨年北朝鮮のミサイルが北海道上空を通過する事態となったのは、

記憶に新しいところです。朝鮮半島の核情勢が日本の安全保障に大きく左右される我が国にとって目の離せない局面が当面続くこととなります。

そんな中、危惧されるのは日本の軍事予算の増大です。集団的自衛権の行使を閣議決定し、ついに軍事予算は5兆円を超えました。日本は、既に世界第8位の軍事大国となり、武器輸出も可能となりました。昨年2月の衆議院予算委員会で先制攻撃が圧倒的有利と首相が発言するなど、戦争ができる国づくりが着々と進んでいます。政府は、特定秘密保護法を皮切りに昨年だけでも働き方改革関連法、水道法、改正入管法など国民の暮らしに直結する法律を捏造データをもとに短時間の審議で強行に採決をいたしました。

2月24日に投開票された沖縄辺野古埋め立ての賛否を問う県民投票の投票率は5割を超え、反対は43万4,273票で、投票総数の7割を占めました。政府は、県民投票の結果を民主国家として真摯に受けとめるべきです。しかし、軟弱地盤の技術的にも非常に問題のある辺野古に新基地を強行し、違法工事の土砂投入が平然と行われています。主権在民、基本的人権の尊重、平和主義、現憲法の3大原則はもはや風前のともしびになりつつあります。

私たちの望む社会は、平和で、格差と貧困のない一人一人が大切にされる社会です。平成という時代が終わり、新しい時代を迎えようとしている今こそこの国のあり方を正しい方向に導かなければなりません。その意味では、地方自治に携わる私たちの役割は以前に増して重要と考えます。

昨今は、常識が通用しない自然災害が多発しております。苛酷な自然災害と原発事故は、私たちの生き方や文明、科学技術のあり方まで問い直していると言っても過言ではありません。しかし、政府は原発の再稼働、関連企業でさえ及び腰の原発輸出や新規開発を推し進めようとしています。平成2年には本町は非核余市町宣言を決議してお

り、原爆パネル展や原爆の悲惨さを伝えるため児童生徒の広島への派遣事業を行ってまいりました。核兵器のない平和な世界は、多くの町民の願いであります。本町は、隣接する泊原発と30キロ圏内に位置しております。原子力防災計画を策定しておりますが、十分とは言えず、今後あらゆる事態を想定しなければなりません。非核余市町宣言を踏まえ、核兵器のない世界、原発のない社会を願い、決して核は人類と共存できないという立場で政策を進めていただきたいと思います。特に泊原発においては、核廃棄物の最終処理問題や原発事故について抜本的な解決策が見出せないままの再稼働には余市町長として反対の立場で臨んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

また、本町の防災力も強化していかなければなりません。余市町防災計画本編の見直しを含め、町民にいち早く情報を伝達するための手段や備蓄品、資材の確保など防災、減災に万全を期する必要があります。本年は、防災無線の調査を進めるとともに、拠点となる施設に公衆無線LANの整備を進めるとのことですが、設置場所はどのぐらい計画しているのか、スマホではない人への対応はどのようにするのか、電源の問題など具体的な中身についてお伺いいたします。

少子高齢化や核家族化の進展に伴い人口減少には歯どめがかからない状況であります。本町の人口も年々減少し、ついに1万8,000人台となりました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が6年前の平成25年に既に推計していたことであり、数字が示すとおり現実となりました。しかも、深刻なのは本町の生産年齢人口の減少が急速に進んでいることであり、最大の課題と考えます。町長も町政執行方針の中で人口減少は本町も例外ではなく、町民が安全、安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進に向けた諸施策を講じていく必要があると述べております。これは、まさ

にその自治体の本気度にかかっており、いかに自治体としてのその機能、役割を果たすのか、危機感を持って施策に当たらなければならないと考えます。

昨年4月より余市町自治基本条例が施行されました。町民、議会、行政、それぞれの役割やまちづくりに関する事項を明文化した条例であります。しかし、施行してから1年がたとうとしておりますが、町民にはまだまだ浸透していないのが現状です。町長はこの町の未来図をどう描こうとしておられるのか、自治基本条例をどういった形で生かしていけるのかお伺いいたします。

今回は、町長にとって就任後初の予算編成であります。町内には若さとアイデアに期待する声が高い中でどうかじ取りをするのか、重心をどこに置くのかが問われているものだと考えます。本町のこれまでの取り組みも念頭に変えるもの、変えてはならないものを見きわめた予算編成でなくてはなりません。平成31年度の予算編成において何を理念として編成に当たったのかお伺いいたします。

高齢化が進展する中、生活に支障を来す交通弱者が本町もふえている現状にあります。本町は、余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、現在協議をされておりますが、本年、協議、検討を進めた上で余市町地域公共交通網形成計画を策定することとあります。町民は、高齢になっても住みなれた地域で暮らしができる公共交通手段の仕組みを強く求めています。何を基本理念に計画を策定されるのかお伺いいたします。

また、本町の重要な交通手段である並行在来線については、町民のみならず、本町を訪れる観光客にとっても重要な路線です。鉄道存続に対する国並びに道の支援を強く求めていくとともに、JR北海道に対しても粘り強く協力要請を行い、関係機関との連携をより一層強め、広域交通体系の整備に本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

えます。見解をお伺いいたします。

さらに、駅利用者の利便性を図るためICカード利用エリアの拡大初め、駅東側乗降口の可能性やバス停のターミナル化など駅を中心とした町民や観光客の利便性の向上に積極的に取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

子供を産み育てる環境の整備は喫緊の課題です。懸案でありました小樽協会病院の産婦人科が再開されました。しかし、慢性的な医師不足は解消されておらず、特にリスクの高い産科医の不足は深刻な問題です。同協会病院は、道の周産期母子医療センターに指定されており、その役割は本町を含む北後志はもちろん、後志全体としても非常に大きいものがあります。本町においても子供を安心して産み育てる環境を強固なものにするため、優先的にその基盤整備に取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

また、全国的に児童虐待の事案が多く発生しております。痛ましい事件は、これ以上起こしてはなりません。本町においても児童虐待の予防、早期発見、早期対応ができるよう最善を尽くさなければならぬと考えます。余市町要保護児童対策地域協議会と構成機関との連携を強化し、必要な対応を図るとのことですが、これまでの多くの児童虐待事件では対応のおくれが厳しく指摘されています。本町においての体制整備、連携強化についてお伺いいたします。

本町も高齢化が急速に進み、65歳以上の高齢化率は35%を超えた上、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しております。本町の高齢者が住みなれた地域で生活できる体制づくりは重要です。そのためには、介護予防や介護状態の改善が図られるための対策が求められております。高齢者一人一人の現状とニーズをしっかりと把握したサービスの創出も必要です。医療、介護、保健、福祉が連携し、区会などの地域の力も生かし、地域で支え合う仕組みをどう構築していくかが地域

福祉の原点と考えますが、見解をお伺いいたします。

また、今年度は民生部分野の行政組織の改正を行い、福祉、保健に関する一連の手続をワンストップで行える窓口を設置するなどの方針を打ち出しております。どのような効果を目指しているのかお伺いをいたします。

働き方改革関連法が国会で可決されました。この背景には人口減少に伴う労働力不足が想定以上に進んでいることがあります。しかし、根拠となるデータがずさんなものであり、法案の審議に非常に不審を感じています。長時間労働の改善、非正規と正規社員の格差是正、同一労働同一賃金などについては、慎重に取り組んでいただきたいと思います。今や全国の4割以上が非正規労働者という実態にあり、賃金や労働条件に格差が生じています。結果として、経済活動に支障を来し、社会基盤の根幹を揺るがしかねません。国の動向を重視しつつ、雇用対策や職業能力開発を初めとする施策を積極的に推し進めていかなければなりません。本町の深刻な労働不足に早急に手だてを講じなければならぬと考えますが、見解をお伺いいたします。

町長は、食の都よいちとして余市ブランドの確立、雇用の創出、所得の向上、インバウンドを含めた訪問者数の増加、移住、定住の促進など地方創生につながる施策を打ち出しました。新たな商品開発、ブランド力の向上に大きく期待するところです。しかし、本町においても生産現場の高齢化や後継者不足といった課題を抱えています。本町の果樹栽培の歴史を築いたリンゴの栽培は、かつての生産量から近年は大きく減少しています。町としてどのような支援策を講じていかれるのか見解をお伺いいたします。

また、本町を希望する新規就農者の支援、定着率の向上は非常に重要です。新たな担い手としてその育成に効果ある農業次世代人材投資事業に結

びつけていく相談窓口の強化など力を入れていただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

日本海を漁場とする本町の漁業は、海水温の変化やいそ焼けによる漁業資源の減少、価格の低迷、トド被害などによる経費の増大などの要因により経営が圧迫され、漁業従事者の不足と重なり、厳しい状況にあります。今後の漁業振興は、つくり育てる漁業へ転換していかなければなりません。平成27年度より日本海漁業振興緊急対策事業を展開してきましたが、これまでの検証や今後の見通しなど本町漁業を取り巻く諸課題をどう捉えておられるのか見解をお伺いいたします。

また、水産加工業においては、昨今の魚離れの影響もあって、消費の低迷が続いております。消費拡大とブランド力向上を目指すため、ニーズに即した商品開発は重要です。具体的な政策についてお伺いいたします。

商店街の空き店舗対策、それらを活用した起業支援についてどのように取り組まれるか、また余市という地域ブランド確立と観光面とのかかわりでは道の駅は重要な施設です。後志自動車道が開通し、本格的な観光シーズンを迎えます。売店、生産者直売所を含めた機能拡充が当面の課題です。道の駅は、本町の観光アンテナ基地としてその役割は以前に増して大きくなると思います。再編整備に向けて検討を進めるとのことですが、再編のめどはいつごろと考えておられるのかお伺いいたします。

ふるさと納税は、個人が任意の自治体に寄附するとその寄附金の一部が所得税や住民税から控除される仕組みとなっております。本来は出身地などを応援するといった寄附を目的につくられた制度でありましたが、自治体が返礼品を送ることが一般的となり、またネット販売企業が専用ページを設けるなどの要因もあり、今では品物を目的に制度を利用する人がふえております。より多くの寄附を集めようと豪華な返礼品を用意する自治

体も続出し、地域の特産品とは全く関係のない品や中には商品券など実質上金品を送るケースもあり、状況は過熱の一途をたどっております。今の状態が続くと、サービスを受ける人が税金を負担するという受益者負担の原則が崩れる可能性があり、総務省は制度の見直し案を取りまとめ、本年2月8日、閣議で地方税法の改正案を決定いたしました。改正案では、ふるさと納税の返礼品を寄附額の3割以下にすること、地場産品を使うなど明記され、これを守らない自治体は制度から外れることになり、寄附をしても税制上優遇措置が受けられなくなります。これまで本町税制としての規律は守るとの大前提のもと特産品のPR、情報発信の手法としてふるさと納税の制度を取り進めてまいりましたが、町長の新聞などの報道を見ますと財源確保の手段との見解が掲載されており、これまで議会への説明、姿勢と大きく変わるところと思っております。ふるさと納税制度に関する町長の見解とあわせ、国の動向をどう捉えているのか、税制のあり方について見解をお伺いいたします。

教育行政執行方針について教育長にお伺いいたします。学校教育は、執行方針にもあるとおり子供たちの個性や能力を最大限伸ばし、生きる力、豊かな心、健やかな体を育む場であります。主体は子供たちであり、子どもの権利条約の理念を生かした教育現場へと向かわなければなりません。その柱である生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の意義を改めて深く認識する必要があります。頻繁に繰り返される児童虐待、痛ましい事件は後を絶たず、サインを出した子供のアンケートを公開してしまった教育委員会の事件も記憶に新しいところで、助けることができたはずと胸が痛みます。子供は、親の所有物ではありません。子供が権利の主体であるという認識が全くもって欠けている、その結果の事件であると感じているところです。国連が子どもの権利条約を

採択してから30年が過ぎました。世界中全ての子供たちが持っている権利を再認識していかなければならないと考えます。見解をお伺いいたします。

2016年の連合総研、教職員の勤務実態調査において全国の小中学校教職員の約8割が過労死レベルの超勤を余儀なくされている実態が明らかとなり、マスコミが取り上げたことで社会問題へと発展しました。文科省も看過できない深刻な状況であるとして、中教審に諮問し、議論が展開されましたが、その答申は学校事務職員や専門スタッフなど外部人材等の活用などで、具体的対応は教育委員会や学校任せとなっており、何ら改善されていないということが現状であります。本町もこうした動きの中で教職員の負担軽減という目的で部活動指導員の制度を導入しましたが、どうも現場とのずれがあると思っております。教職員の超勤、多忙化解消には定数改善や公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特例措置法、いわゆる給特法の見直しなど抜本的な法整備が必要です。そのための予算措置、また義務教育費の国庫負担率2分の1還元など国の教育予算拡充は必要不可欠と考えております。こういった現状であります。学校現場に一番近い教育委員会は実態を把握し、実効性のある対策を検討し、できることから取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

町民が豊かな心を持ち、生涯にわたって学習ができる機会の提供、芸術、文化の継承など社会教育の充実は今の高齢化社会にとって重要性を増していると思っております。豊富な経験、知識、技能を社会貢献につなげ、生きがいを持って生活を送れるよう環境整備にしっかり取り組んでいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

また、教育委員会が所管している公共施設も老朽化が進んでおります。順次計画性を持って改善していただきたいと思います。特にトイレの問題は、町民から要望も多く、学校現場からも声があります。特

段の配慮をいただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

以上、行政全般と教育についての喫緊の課題と環境整備について質問いたしました。答弁のほどよろしくお伺いをいたします。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、4番、岸本議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、非核余市町宣言と泊原発再稼働についてでございます。ご案内のとおり、本町では非核余市町宣言を平成2年3月に議決されており、これまで児童生徒の資料館への派遣や原発パネル展を実施しております。泊発電所の再稼働につきましては、福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では再稼働については慎重であるべきであると考えております。

次に、公衆無線LANの設置場所についてでございますが、災害時に災害対策の拠点となる役場庁舎、中央公民館、福祉センターの3施設を計画しております。また、スマートフォンではない人への対応につきましては、避難所内に災害情報を掲示するなど避難してきた方へ確実に情報が伝わるよう努めるとともに、自宅にとどまっている町民に対しましても広報車や緊急速報メール、ホームページ、チラシ配布や区会への連絡、戸別訪問等により迅速かつ正確に情報を伝達できるよう努めてまいります。また、電源につきましては、停電時には配備している非常用発電機により対応してまいります。

次に、自治基本条例についてでございますが、本条例により情報共有によるまちづくりに対する意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには町政への意見反映の機会の提供により町民と行政が連携して歩むまちづくりを推進してまいります。また、町民に広く浸透していくためには町民に対するわかりやすい情報提供や説明を行うなど意識した行動を心がけていくことが重要だと考えております。

次に、平成31年度予算編成に当たっての理念についてでございます。予算の編成に当たりましては、厳しい財政状況の中でも町民が安全、安心に暮らし続けられるよう第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた予算編成を基本としながら、町民との協働のもと将来にわたり持続可能なまちづくりの実現に向けて公共施設のあり方や新たな財源の模索、既存事業の見直しと経費削減に努めるとともに、後志自動車道の開通による交流人口や物流の活発化を見据え、この機会を逃がすことなく本町の食資源などの強みを生かした地方創生につながる施策を積極的に推進し、「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるまちづくりのための予算措置をいたしたところでございます。

次に、地域公共交通網形成計画についてでございます。地域公共交通網形成計画につきましては、余市町地域公共交通活性化協議会において協議が重ねられており、全町的な公共交通網や運行形態等の現状と課題を整理するとともに、地域住民の意向や利用状況等をお聞きしながら、本町におけるそれぞれの地域特性に応じた効果的、効率的な公共交通のあり方や方向性について協議、検討を進め、誰もが安全、安心して生活ができる本町にふさわしい移手段等を定めることを基本理念として策定を進めているところでございます。

次に、並行在来線についてでございます。並行在来線函館小樽間の対策につきましては、北海道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会における協議の場において、これまで同様鉄道存続の立場を持って臨んでまいります。また、町民生活や本町を訪れる観光客等にとって重要な交通機関である鉄道を維持していくためにも、利用者の増加を図ることは大変重要であると考えております。今後におきましても鉄道存続に向け力を尽くしてまいります。

次に、駅利用者の利便性の向上についてござ

います。住民生活や本町を訪れる観光客等にとって駅利用者の利便性の向上は大変重要であると考えており、ICカード利用エリアの拡大につきましては粘り強くJR北海道へ要望してまいります。バス停のターミナル化につきましては、集約等を含め、利便性の向上に向けた検討をしていく必要があるものと考えておりますので、今後において調査研究を進めてまいります。

次に、子供を産み育てるための基盤整備についてでございますが、全国的に産科医が不足する中、小樽協会病院の産婦人科が昨年7月に分娩取り扱いが再開されたところでありますが、今後におきましても北後志周産期医療対策協議会において周産期医療の確保について協議されることとなっており、本町といたしましても子供を安心して産み育てることができる環境づくりに向け、引き続き北後志地域6市町村と連携し、周産期医療の確保に努めてまいります。

次に、児童虐待についてでございますが、要保護児童対策地域協議会に至るまでの虐待事案を早期に、また未然に発見すべく各健診や保育等の現場から情報を一元的に管理できるよう体制を整備するとともに、担当職員のスキルアップに努めてまいります。

次に、地域福祉についてでございますが、超高齢社会において高齢者が健康で生きがいを持ち、可能な限り住みなれた家庭や地域で安心して自立した日常生活を営むことができるような体制づくりが必要であります。このため、地域包括支援センターを中心に関係機関等との連携、さらには医療と介護の連携を図りながら、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

次に、ワンストップについてでございますが、出生、婚姻、転出入といった手続の後必要とされる年金、保険、医療の各手続を並行して行うこと

により、必要となる時間の短縮や手続忘れの防止が図られ、住民サービスの向上につながるものと考えております。

次に、雇用対策についてでございます。本町では介護職場や建設業を初め本町の基幹産業においても深刻な労働力不足が大きな課題となっておりますので、ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携するとともに、本年4月から施行される外国人就労拡大の新制度での外国人雇用についても国の動向を注視してまいります。また、本年4月から順次施行される働き方改革関連法の制度周知を図り、雇用、労働環境の向上に努めてまいります。

次に、リンゴ栽培についてでございます。リンゴにつきましては、近年では生産者の高齢化や後継者不足などにより栽培面積が減少しています。減少する栽培面積の維持に当たっては、現在加工業務用向けのリンゴのニーズが高い傾向にあることから、低コスト、労働力軽減に向けた栽培技術の確立と安定的な生産、出荷を目指し、リンゴの省力化栽培を推進すべく農協を中心に取り組みを進めており、本町といたしましても連携を強化するとともに、多様化する消費者ニーズを的確に捉え、将来を見据えた良食味な新品種等への植栽推奨を進めながら、リンゴ栽培の振興を図ってまいります。

次に、新規就農者支援についてでございます。農業者の高齢化が進む中、担い手の育成や新規就農者の獲得は重要な課題となっていることから、町や農協など農業関係機関で組織する新規就農活動支援センターによる相談窓口の充実に努めるとともに、国の農業次世代人材投資事業制度を活用するなど効果的な支援を行ってまいります。

次に、漁業振興についてでございます。日本海地域の漁業は海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営は厳しさを増しております。本町では、養殖事業への期待が高まっていることから、

将来的な定着化に向け、二枚貝の養殖試験事業に対し引き続き支援してまいります。また、水産資源の拡大に向け、ウニ、アワビ、ニシンの種苗放流を継続するとともに、いそ焼け対策として水産多面的機能発揮対策事業により食害生物の除去を実施します。さらに、鳥獣被害防止総合対策事業による海獣対策を引き続き進めてまいります。

次に、水産加工業の振興についてでございます。水産加工業は、本町の基幹産業の一つであり、多くの事業者が水産物を生かした商品を開発し、全国に向け販売されているところであります。近年日本人の魚離れが進む中、鮮魚及び水産加工品の消費拡大は大きな課題であり、消費者嗜好の変化やニーズを的確に捉えた魅力ある商品開発が必要でありますので、民間事業者や研究機関等とも連携を図り、有効な施策について協議、検討してまいります。

次に、商店街の空き店舗対策についてでございます。商店街につきましては、空き店舗等を活用した創業支援や既存店舗の改修支援を行うなど商店街の活性化に努めているところでございます。今後も制度の活用に向け周知を図るとともに、商店街連合会の取り組みを支援してまいります。

次に、道の駅再編についてでございます。本町には農水産物やその他加工品など豊富な食資源に恵まれており、食の都よいちとして本町の食の魅力を積極的に発信することは重要な取り組みと考えております。中でも道の駅は本町の魅力発信基地として重要な拠点になるものと考えており、道の駅の再編整備について検討を進めてまいります。

次に、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税制度は、ふるさとや地方公共団体のさまざまな取り組みを応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地域資源を最大限活用し、地域経済を活性化させていく上で有効な制度であると認識しております。今後

も総務省のガイドラインに従い、本町の特産品や提供されるサービスを返礼品のラインナップとして拡充していくことを通じて本町経済の活性化を図ってまいります。ふるさと納税の取り組みにより本町を応援したい方々が増加し、それによって集まりました寄附金は寄附者の意向に沿って効果的に財源として活用してまいります。

以上、よいち未来代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） よいち未来代表、4番、岸本議員の教育行政執行方針に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供たちの権利についてでございますが、子どもの権利条約では子供たちが教育を受ける権利と健やかに成長し、あらゆる差別や虐待から守られなければならないとされており、教育委員会といたしましても、子供たちの均等な教育機会の確保に努めるとともに、子供たちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを推進してまいります。

2点目の教職員の勤務実態についてでございますが、教職員の長時間労働の実態が明らかとなり、時間外勤務の縮減に向けた働き方改革が喫緊の課題とされています。教育委員会といたしましては、余市町立学校における働き方改革アクションプランに基づき業務改善を推進することとしており、今後におきましても学校、家庭、地域と連携し、保護者や地域の方々の理解を得ながら、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

3点目の社会教育の充実と環境整備についてでございますが、生涯学習は町民が生涯にわたり学習することができる機会を有し、学習成果や豊富な知識が地域社会に生かされ、生きがいを持って活躍できる環境整備が大切です。そのため、生涯

学習活動として文化祭、女性学級、寿大学、文化教室等、また貴重な文化財産を活用した歴史探訪講座等、図書館では読書普及活動を推進し、スポーツでは生涯健康スポーツ教室等、関係団体や指定管理者と連携し、町民が継続して学習できる機会や環境の充実に努めてまいります。

4点目の公共施設の老朽化についてでございますが、教育委員会が所管している公共施設につきましてはいずれも建設から相当の年数がたっている状況でございますが、安心して使用できる施設としての維持管理に努めているところであります。また、トイレの問題につきましては、平成30年度においては黒川小学校で1基、中学校3校でそれぞれ1基の洋式化を行っておりますが、今後におきましても計画的な整備に努めてまいります。

以上、よいち未来代表、4番、岸本議員の教育行政執行方針に関するご質問の答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） よいち未来代表、岸本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時47分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位5番、公明党代表、議席番号10番、野崎議員の発言を許します。

○10番（野崎奎一君） 平成31年余市町議会第1回定例会に当たり、平成31年度余市町政執行方針並びに余市町教育行政執行方針に対し、要望書を踏まえ、公明党を代表して町長、教育長に質問を申し上げます。

町政執行方針。昨年9月に3つの柱を掲げて町長に当選して、半年が過ぎました。本町を取り巻く経済、産業、教育等の生活環境が大きく変化を

来す中、町活性化への弾みに向けての動きが少しずつ動き出していることを感じております。町長が目指すまちづくりに町民が「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるまちづくりとあります。その実現をぜひ期待したいと思います。

その上で、31年度の町政執行方針について、平成31年度予算編成は、どのような理念に基づいて編成されたのか、また余市町が抱える課題解決や町民の幅広いニーズに対してどのように応えているのか町長の考えをお伺いします。

1、暮らし続けたい町へ。

地域福祉に関する施策。高齢者が住みなれた地域で暮らすためにはきめ細やかな見守り活動が必要と考えます。民生委員の強力は不可欠ですが、地域全体で取り組める支援体制について具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

認知症サポーター養成講座は、本町でも行われてきていますが、この講座を大人だけではなく、中学生、高校生を交えた多世代で受講していくことがより効果的な結果を生み出すものと考えます。このことについては、昨年度からの検討課題と理解していますが、今年度における課題解決への具体的な取り組みについてお伺いいたします。

障害者福祉に関する施策。発達のおくれや障害のある子供に対してサービス提供のさらなる充実を図り、推進するため計画的な構築をどのように進めるのかお伺いいたします。

北後志母子通園センターでの児童発達支援センター機能の拡充について検討を重ねられていると思いますが、その規模、内容についてお伺いいたします。

子育て推進に関する施策。母子保健法による乳幼児健診は、近年特に増加している発達障害の早期発見の重要な期間に当たります。3歳児健診で発見されずに就学前健診で発見されたのでは、対応がおくれることとなります。そのために5歳児

健診の実施を強く求めるものでありますが、考えをお伺いいたします。

児童虐待については、大きな社会問題としてクローズアップされています。児童虐待防止に取り組み、児童保護における本町の体制として家庭、地域、学校、関係機関の連携をどのように強化するのか、その考えをお伺いいたします。

保健に関する施策。健康診査事業においてピロリ菌除菌対策の推進として本町においては中学生を対象にしたピロリ菌抗体検査を導入する必要があると思いますが、考えをお伺いいたします。

道路に関する施策。町道の維持管理について地域で行ってきた経緯もありますが、近年の人口減少と高齢化に伴い、維持管理における取り組みが不可能になりつつあります。このような状況を改善し、維持管理が適切に行われる取り組みについてお伺いいたします。

河川に関する施策。町管理河川について、河川愛護組合を初めとして地域が治水対策や維持保全に努めてきましたが、近年の人口減少や高齢化により取り組みが不可能になりつつあります。このような状況を改善し、河川管理が適切に行われる取り組みについてお伺いいたします。

公営住宅に関する施策。公営住宅に関して住環境の整備が進められているところですが、高齢者、低所得者、独居世帯の公営住宅への入居対策をお伺いいたします。

防災に関する施策。災害時における情報手段の整備や防災資材の整備は計画的に行われているところですが、老朽化している避難所の整備についてはどのように計画していくのかお伺いいたします。

河川、港湾に関して防災時に対応できる施設設備の整備促進について検討を要していく時期かと思いますが、考えをお伺いいたします。

2、余市の魅力、確かな価値へ。

農業に関する施策。果樹の安定生産、優良品種、

有望品種について多様化する消費者ニーズと流通構造の変化に的確に対応し、農業振興を図るとい
う行政主導での道筋が示されたばかりと認識しま
す。さらなる農業振興への今後の取り組みと見通
しについて考えをお伺いいたします。

多様な新規就農者の募集、支援、育成に努める
とともに、従来の農業従事者への支援について具
体的な取り組みをお伺いいたします。

漁業、水産業に関する施策。養殖事業について、
養殖施設の拡充等の取り組み強化について考えを
お伺いいたします。

新規就漁者、後継者育成等についての考えをお
伺いいたします。

6次産業化に関する施策。地元農水産物をより
付加価値化して販売していく体制について考えを
お伺いいたします。

観光に関する施策。道の駅再編整備を進める中
で、直売所については急激にふえると予想される
観光客に対応した農水産物の増加と売り場の確保
が必要と考えますが、考えをお伺いいたします。

地域おこし協力隊に関する施策。募集する人材
活用についてどのような展望と計画を持っている
のかお伺いいたします。

3、ともにつくる町へ。

町民と行政の連携に関する施策。町民と行政が
連携して歩むための大きな力である区会やボラン
ティアが人口減少、高齢化により停滞を来す部分
も考えられます。それらの状況と連携についてど
のように取り組まれていくのか考えをお伺いいた
します。

特別会計。

介護保険特別会計。介護支援ボランティアポイ
ント事業の推進に伴い、事業所の拡大についてど
のように考えているのかお伺いいたします。

新オレンジプランに基づき認知症初期集中支援
チームがうまく活用されているかどうか、またそ
れらの連携と活用方法についてどのように考えて

いるのかお伺いいたします。

教育行政執行方針。

健康と命の大切さを学ぶがん教育は、がん対策
基本法にがんに対する知識と理解を深める学校教
育を求め、平成33年度から中学校学習指導要領に
も盛り込まれることとなります。先取りしての早
期実施についての考えをお伺いいたします。

福祉教育の一環として介護職に光を当てた授業
の実施例も全国的に行われています。さらには、
認知症を理解するための教育も必要と考えませ
が、考えをお伺いいたします。

発達障害のある児童生徒のために中学校にも通
級指導教室設置が必要と考えます。設置に関して
の予算や各町村との協議、教員の加配等について
どのように協議、検討が進んでいるのか、その状
況と考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、10番、野崎
議員のご質問に答弁申し上げます。

平成31年度予算編成に当たりましては、町民が
安全、安心に暮らし続けられるよう町民とともに
第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標達成に
向けて、将来にわたりいかに持続可能なまちづく
りを進めていくかを念頭に新たな財源の模索や既
存事業を一元化することによる歳出の効果的、効
率的な予算編成を行ったところでございます。引
き続き厳しい財政状況が続くことは避けられない
状況でございますが、全ての人が「わくわくする
よいち」を実感できるようなまちづくりの実現と
将来にわたり持続可能で安定的な財政基盤の確立
に向け、今後もより一層の努力をしております。

次に、高齢者に対するきめ細やかな見守り活動
についてでございますが、高齢者が健康で生きが
いを持ち、可能な限り住みなれた家庭や地域で安
心して自立した日常生活を営むことができるよう
な体制づくりが必要であります。このため、地域
包括支援センターを中心に民生委員を初め関係機

関と連携、さらには医療と介護の連携を図りながら、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

次に、認知症サポーター養成講座についてでございますが、認知症高齢者を地域で支えるためには認知症に対する正しい知識と理解を持つことが必要であり、大人だけでなく、中学生や高校生を対象とした養成講座の実施に向け、引き続き調査研究してまいります。

次に、障害者福祉についてでございますが、平成30年度から3年間を計画期間として策定した余市町障がい児福祉計画に基づきサービス提供体制の整備と支援の充実に努めるとともに、より効果的な児童発達支援について北後志母子通園センターを中心に研究、検討してまいります。

次に、5歳児健診の実施についてでございますが、健診の実施となりますと医師や臨床心理士等の専門職が必要とされるなど、地方にとりましては難しい課題となっております。現在本町では毎月実施する4カ月児健診時などにおいて発達障害などの早期発見に努めているところであり、今後におきましても早期発見、早期支援に向けた担当職員のスキルアップに取り組んでまいります。

また、児童虐待につきましては、要保護児童の適切な保護を図るために設置される要保護児童対策地域協議会の調整期間である本町の機能強化を図るとともに、関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に、中学生を対象としたピロリ菌検査の実施についてでございますが、ピロリ菌抗体検査につきましてははがん予防対策として効果が得られると同時に除菌による薬疹の発生など副作用に関する報告もなされていることから、中学生を対象としたピロリ菌抗体検査の実施に当たりましては教育委員会も含めた中で慎重に検討を進めることが必要であると考えております。

次に、道路及び河川の維持管理につきまして区会や愛護組合のご協力をいただきながら適正な維持管理に努めているところでございますが、ご協力いただいている方々の高齢化により実施が困難な団体もあるとお伺いしておりますので、関係者の方々とご協議させていただきながら検討してまいります。

次に、公営住宅に関する施策についてでございます。現在本町におきます公営住宅の高齢者世帯向けの住宅戸数は31戸、高齢者単身向けの住宅戸数は157戸となっており、入居者の所得により家賃が決定されております。公営住宅につきましては、人口減少による世帯数の減少や老朽化対策の効率的な改修を図るため、今年度余市町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、適正戸数を把握し、公営住宅の供給方針等を定めるとともに、独居世帯等の入居対策につきましても検討してまいります。

次に、防災に関する施策についてでございます。災害時における避難所につきましては、余市町地域防災計画に基づき避難所の指定を行い、災害に備えているところであり、災害の種類ごとに適した建物を指定し、見直しを行ったところでございます。今後におきましても老朽化している施設における必要な改修を実施し、計画的な管理に努めるとともに、避難所の指定見直しは民間施設を含め適宜行ってまいりたいと思っております。

また、河川については排水機場の適正な管理運営に努めるとともに、町河川の計画的なしゅんせつや草刈り等を行うなど治水安全度の向上を図り、港湾施設につきましては国とも連携しながら施設の整備を検討してまいります。

次に、農業に関する施策についてでございます。農業は、本町の主力産業の一つであり、強い農業を支える各種施策の展開が重要であることから、引き続き農業振興に向け本州への流通を見据えた消費者ニーズや市場の動向を的確に捉え、長期的

な展望に立った施策を展開してまいります。

また、農業者の高齢化が進む中であって、本町農業を持続的に発展させていくためにも担い手や新規就農者の育成に努めるとともに、消費者ニーズを的確に捉えた品種の生産や経営基盤の整備について効果的な支援を行ってまいります。

次に、漁業、水産業に関する施策についてでございます。養殖事業につきましては、将来的な養殖事業の定着化に向け、二枚貝の養殖試験について支援を行ってまいります。今後本格的な養殖事業を行う際には海面調整の必要もあると聞いておりますので、引き続き関係機関と協議し、将来的な養殖事業の展開を目指してまいります。また、新規就漁者、後継者育成等につきましては、農業者の高齢化、人手不足が大きな課題となっており、さらには日本海沿岸漁業は漁業資源の減少など依然厳しい状況にあることから、それらの解決に向けて国や北海道に対する要望活動を進めてまいります。

次に、6次産業化に関する施策についてでございます。現在本町の多くの事業者が地元農水産物を生かした商品を開発し、全国に向け販売されているところであります。こうした地元農水産物を加工し、付加価値を与え販売する6次産業化の取り組みは極めて重要と考えており、引き続き事業者や関係機関と連携した取り組みを進め、余市という地域ブランドの確立を図るべくPR強化に努めます。

次に、観光に関する施策についてでございますが、本町には農水産物やその他加工品など多彩で豊富な食資源に恵まれておりますので、そういった地元産品を観光客の方に提供していくことは重要であると考えております。食の都よいちとして本町の魅力発信につながるような道の駅の再編整備の検討を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊に関する施策についてでございます。余市町の発展に貢献したいという

思いのある都市部の若者等を地域おこし協力隊員として迎えることで、新しい視点から新たな地域ブランドや地場産品の開発販売、PRなどを行うとともに、地域に溶け込んだ隊員として活躍してもらい、ひいては地域への定住、定着がなされることを期待しております。これらを踏まえながら人材の確保に努めてまいります。

次に、町民と行政の連携に関する施策でございます。区会や各種ボランティア団体の自主的な活動は、これまで地域住民の福祉向上や地域コミュニティの醸成に寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的な組織として行政運営の円滑化などに重要な役割を担っていただいております。人口減少が進む中、今後においても町民の自主的な活動がさらに活発に展開されるよう町職員が区会と行政のパイプ役となる地域連絡員制度を活用するとともに、社会福祉協議会との連携及び各種ボランティア団体とのネットワーク構築を図り、地域住民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

次に、介護支援ボランティアポイント事業における事業所の拡大についてでございますが、3法人8事業所が受け入れ施設となっており、今後ボランティア登録員のご意見等を参考に対象施設等の拡充を検討してまいります。

次に、認知症初期集中支援チームの連携と活用方法についてでございますが、チームが訪問、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、状況に応じて専門医療機関や介護事業所などに引き継いでいるところであり、今後も地域包括支援センターや在宅介護支援センター等から対象者の情報提供があり次第連携、対応してまいります。

以上、公明党の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁申し上げます。

○教育長（佐々木 隆君） 公明党代表、10番、野崎議員の教育行政執行方針に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目のがん教育についてでございますが、がんは生涯のうち国民の2人に1人が罹患すると推測されるほど重要な問題であり、がんについての正しい知識を学び、理解を深めるためのがん教育は必要であると認識しております。中学校の学習指導要領には、生活習慣病予防の分野に盛り込まれることとなっており、現在中学校においては保健体育の教科においてがんについての学習をし、小学校においても特別授業を実施するなど、がんについての正しい理解と命の大切さについて考える態度の育成に努めております。今後におきましても学校と連携を図りながら、がん教育の充実に取り組んでまいります。

2点目の福祉教育についてでございますが、介護職に光を当てた教育については介護職の大切さを学ぶことができ、認知症を理解するための教育については子供たちが認知症について正しく理解し、思いやりを持って接する態度や力を養うことができる上で大切なことだと考えております。学校においては、職場体験学習の中で福祉施設を訪問するなど高齢者とのかかわりを持つ機会を設けており、今後におきましても他市町村の実施例などを参考にしながら、教育の充実に向け取り組んでまいります。

3点目の中学校への通級指導教室の設置についてでございますが、かねてより設置の要望があり、仁木町、赤井川村、余市町の3町村の教育委員会で設置場所や教員の確保、拠点型や巡回型の設置形態など含めた設置の可能性について継続した話し合いをしているところでございます。また、後志教育委員会教育長部会においても中学校の通級指導教室設置に向けた検討をしており、既に設置している中学校への視察を行うなど、今後も設置の可能性について継続して協議、検討してまいり

ます。

以上、公明党代表、10番、野崎議員の教育行政執行方針に関するご質問の答弁といたします。

○議長（中井寿夫君） 公明党代表、野崎議員の発言が終わりました。

以上をもちまして平成31年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員17名をもって構成する平成31年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員17名をもって構成する平成31年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、12日から21日までの10日間は休会といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、12日から21日までの10日間休会とすることに決しました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決ま
しました。

なお、22日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 3時15分

上記会議録は、細川書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 5番 土 屋 美 奈 子

余市町議会議員 7番 近 藤 徹 哉

余市町議会議員 8番 吉 田 浩 一